

令和8年度 十和田市創業相談ルーム 利用申込書

■十和田市役所 産業振興課 行

(TEL : 0176-51-6773、FAX : 0176-22-9799、E-mail:sangyoshinko@city.towada.lg.jp)

※FAXまたはメール送信の後は、到着確認の電話をお願いします（送状不要）。

【記入いただいた個人情報について】

創業相談ルームの業務のほか、市主催セミナー等のご案内に使用します。

お申し込みにあたっては、下記留意事項について了承いただいたこととみなします。

ふりがな		性別	男・女・回答しない
氏名		生年月日	年 月 日
住所	〒		
電話番号		E-mail	

相談内容 (□に✓を入れてください)	
(1)創業予定の方	
① 創業希望時期	<input type="checkbox"/> 創業間近 (年 月頃) <input type="checkbox"/> 計画中 <input type="checkbox"/> 未定
② 創業プラン	<input type="checkbox"/> 明確にある <input type="checkbox"/> おおまかにある <input type="checkbox"/> ない
(2)創業済みの方	
創業時期	年 月 日
(3)相談内容	
<input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 飲食業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 福祉 <input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 経営 <input type="checkbox"/> 財務 <input type="checkbox"/> 人材育成 <input type="checkbox"/> 販路拡大 <input type="checkbox"/> その他 ()	
自由記載欄 (具体的な相談内容等)	

相談希望日 (希望日に✓を入れてください)			
月	日	曜日	希望日
4	9	木	
4	23	木	
5	14	木	
5	28	木	
6	11	木	
6	25	木	
7	9	木	
7	23	木	
8	13	木	
8	27	木	
9	10	木	
9	24	木	
10	8	木	
10	22	木	
11	12	木	
11	26	木	
12	10	木	
12	24	木	
1	14	木	
1	28	木	
2	12	金	
2	25	木	
3	11	木	
3	25	木	

※2月11日(木)は祝日のため翌日開催

相談希望時間帯 (□に✓を入れてください)	<input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00 <input type="checkbox"/> 13:00~14:00 <input type="checkbox"/> 14:00~15:00 <input type="checkbox"/> 15:00~16:00
--------------------------	---

<p>【留意事項】</p> <p>1 創業相談について 十和田市は、アドバイスの内容の安全性・有用性・確実性・適合性等について、いかなる保証をするものではありません。また、アドバイスに基づいた利用者の行為によって、利用者及び第三者にどのようなトラブルや損害が発生したとしても、市は一切の責任をおいしません。</p> <p>2 企業情報、個人情報及び相談内容等の取り扱いについて お伺いした内容（個人情報や創業した場合の創業に係る情報を含む）については、創業支援の円滑な遂行や改善、事例や実態把握の調査・分析、フォローアップのために、青森県や創業支援計画で定める認定連携創業支援事業者間で共有されます。</p> <p>3 その他 1) 利用者に次のいずれかに該当する行為があった場合、利用者に事前に連絡することなく相談を中止し、今後の利用をお断りすることがあります。 ①脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、②大声・奇声を発するなどして相談業務を害する行為 ③不必要に性的及び身体上の事柄に関する言動をする行為、④宗教活動又は政治活動等並びに宗教団体又は政治団体等への勧誘行為 ⑤物品・サービス等の営業行為、⑥市が相談業務の運営上、支障をきたすと判断した行為 2) 利用者は次のような反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約した上で相談に申し込むこととします。同意できない場合又は真実と異なる表明をされた場合は「創業相談ルーム」の利用をお断りします。 a.暴力団、b.暴力団員・準構成員、c.暴力団関係企業、d.総会屋等、e.社会運動等標ぼうゴロ、f.特殊知能暴力集団、g.その他a.~f.に準ずる者 等</p>
